

資源ごみ

古布

令和6年9月～
再開

古布として収集するもの

- 布製の衣類
- セーター類
- ズボン、綿パン
- スーツ、背広
- Tシャツ、Yシャツ
- 帽子（制帽は除く）
- パジャマ、ゆかた
- コート
- フリース
- カーテン
- 布団カバー
- 毛布
- タオルケット
- シーツ
- 革製品（着るもの全般・バッグ類）など

→ 古着や ウェス（雑巾）として再生されます

以下の物は「燃やすごみ」で…

- 泥・油・ペンキ等で汚れたもの
- ビニール製品（レインコート）
- 綿入り製品
- 靴下・下着類
- 裁断された布の切れ端
- カビ・破れのある革製品
- カーペット・足ふきマット・ベッドマット
- 靴・スリッパ など



出し方

ひもで十字にくくって出してください。



ファスナーやボタンはついたままで構いません。

令和3年4月から地域での回収を中止していましたが、

令和6年9月から地域での回収を再開します。

八女西部リサイクルプラザへの直接搬入については変更ありません。

※ 綿70%以上のTシャツ、ポロシャツ、Yシャツ、シーツ、タオル、バスタオル等のみ

→ リサイクルプラザへ自己搬入できます。（ボタン・ファスナー等は外してください）